

小学校及び中学校施設整備指針の改訂等について（概要）

文教施設企画部施設企画課

小学校及び中学校学習指導要領の改訂や社会状況の変化等に対応するため、平成21年6月から「学校施設の在り方に関する調査研究」（主査：杉山武彦 一橋大学長）において、小学校及び中学校施設整備指針の見直しについて検討

学校施設整備指針：学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を学校種ごとに示したもの

報告書のポイント

■小学校及び中学校施設整備指針の改訂の提言

小学校及び中学校学習指導要領改訂への対応

1. 多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供

- ・学習内容・学習形態、発達段階などに応じた**多目的教室**の計画
- ・**外国語活動**における多様な学習活動に対応した空間の確保（小）
- ・**武道**の安全かつ円滑な実施のため、施設環境を一層充実（中）

・体を動かしながらの会話や歌といった活動等に対応など

2. 理数教育環境の充実

- ・多様な実験器具や情報機器等が活用でき、演示実験のしやすさに配慮した**理科教室**の計画
- ・多様な教育方法に対応するため、「**理科教室**」と図書室や視聴覚教室等との連携に配慮した施設計画

・武道の運動種目（柔道、剣道、相撲等）にふさわしい内部仕上げなど

3. 情報環境の充実

- ・教室やオープンスペースなど、様々な場所（各室・空間）においてコンピュータ等の情報機器が利用できるよう情報環境の一層の充実

4. 家庭・地域と連携した施設の充実

- ・ボランティア等の**控室**など地域等との連携協力を推進するための関係諸室の充実

社会状況の変化への対応

1. 環境面からの持続可能性への配慮

- ・環境負荷の低減や自然との共生等を考慮し、教材としての活用や温室効果ガス排出量削減など施設環境の一層の充実

2. 屋内運動施設での快適な環境づくり

- ・十分な通風、換気及び自然採光と適切な室温を確保できる計画。便所、更衣室、シャワー室等の附属施設の適切な計画

■小学校及び中学校の教育を充実させるための施設整備関連方策の提言

■設置者

- 多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
(外国語活動、武道の実施に係る空間の充実も含む)
- 理数教育環境の充実
- 家庭・地域と連携した施設の充実

■国

- 外国語活動に係る施設の整備への支援方策の検討
- 設置者に対する財政支援
- 施設整備に関する情報提供（事例集の作成など）